

月給0.96%と一騎討ち! 1月分引き上げを勧告!

初任給1万円以上引き上げ! 33年ぶりの勧告

令和5年 人事院勧告・報告の概要

令和5年8月7日



公務員人事管理に関する報告

社会経済情勢や国際情勢が激変する中、国民の利益を守り世界最高水準の行政サービスを提供し活力ある社会を築くため、行政は経営管理力を高め、公務組織の各層に有為な人材を誘致・育成することが不可欠

01

公務組織を支える 多様で有為な人材の確保 ための一体的な取組

- ✓ 民間人材の積極的誘致
(経験者採用・官民人事交流の促進、オンボーディング研修の拡充)
- ✓ 採用試験の実施方法の見直し
- ✓ 採用時給与水準の改善や
役割・活躍に応じた給与上昇の拡大

02

職員個々の成長を通じた 組織パフォーマンスの 向上施策

- ✓ 若手職員対象のキャリア支援研修等の拡充
- ✓ 兼業の在り方の検討
- ✓ デジタルを活用した人事管理推進
- ✓ 役割・活躍に応じた処遇や人事配置の円滑化に資する給与上の取組

03

多様なワークスタイル・ライフ スタイル実現とWell-beingの 土台となる環境整備

- ✓ フレックスタイム制等の見直し、勤務間のインターバル確保、テレワークガイドライン策定
- ✓ テレワーク関連手当の新設等
- ✓ 超過勤務の縮減、公務版の「健康経営」の推進等、ゼロ・ハラスメントへの取組

異なるバックグラウンド、キャリア意識、人生設計を持つ
職員一人一人が躍動でき、Well-beingが実現される公務を目指す

給与に関する勧告・報告 ~過去5年の平均と比べ、約10倍のベースアップ~

初任給を引上げ(高卒:約8%[12,000円] 大卒:約6%[11,000円])、ボーナスを0.10月分引上げ、在宅勤務等手当を新設
【官民較差】3,869円[0.96%]→いわゆる「ペア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約2.7%、年収で約3.3%の給与改善

✓ 月例給 初任給を始め若年層に重点を置いて俸給表を引上げ改定
【平均改定率】1級[係員] 5.2%、2級[主任等] 2.8% 等 【勧告後の本府省大卒初任給】総合職 249,640円、一般職 242,640円

✓ ボーナス 年間 4.40 月分 → 4.50 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数とともに 0.05 月分引上げ

✓ 手当新設 テレワーク中心の働き方をする職員について、光熱・水道費等の負担軽減のため、在宅勤務等手当を新設
【月額:3,000円】

※ 月例給は本年4月分の民間給与、ボーナスは直近1年間(昨年8月~本年7月)の民間の支給状況を調査して、官民比較を実施

※ 過去5年の官民較差の額及び率の平均は、約360円(約0.1%)。大卒・高卒の初任給をともに10,000円を超えて引き上げるのは、平成2年以来33年ぶり
官民較差の額3,869円は、平成6年の3,975円以来、29年ぶりの水準。官民較差の率0.96%は、平成9年の1.02%以来、26年ぶりの水準

勤務時間に関する勧告

フレックスタイム制を活用した「勤務時間を割り振らない日」の対象職員の拡大

- ✓ フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日
(ゼロ割振り日) を設定可能に
- ✓ 現在、育児介護等職員に認められている措置を、一般の職員に拡大するもの
- ✓ 令和7年4月1日施行



人事院ホームページより

https://www.jinji.go.jp/kankoku/r5/pdf/11_5gaiyou.pdf

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ

<http://kakyoso.com/>

人事院は8月7日、政府と国会に対して国家公務員の給与に関する報告・勧告、職員の勤務時間の改定に関する報告をおこないました。

2023年の勧告も若年層にての号俸にわたる号給表の引上げや一時金の引き上げ分を期末手当への配分に言及したことは、国民春闘のたたかいで

成果です。さらに、勧告では、再任用職員の手当が職務関連手面に限定されていることについて、支給範囲の拡大についても触れています。(以下解説は裏)

